

令和3年度第1回公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学教育研究審議会 議事録

1 日時 令和3年4月1日(木) 11時15分～12時00分

2 場所 静岡社会健康医学大学院大学 2階 講義室3

3 出席者数

(1) 委員

宮地議長(理事長兼学長)、木苗委員、渡邊委員、伊藤委員(副理事長)、中山委員(副理事長)、浦野委員(理事兼副学長)、芦川委員(理事)、田原委員(研究科長)、小島原委員(図書館長)、窪田委員(事務局長)

(2) 事務局

宮田事務局次長、前川教務課長ほか

4 説明事項

(1) 教育研究審議会の概要、教育研究審議会規則

事務局から、教育研究審議会の概要、教育研究審議会規則について説明があった。教育研究審議会の審議事項、構成、運営方法などが説明された。

(2) 役員、審議会委員紹介

事務局から、公立大学法人の役員等、審議会委員について説明があった。

(3) 法人・大学の概要

事務局から、公立大学法人及び大学の組織について説明があった。

(4) 定款

事務局から、設立団体である静岡県が作成した、法人の基本的な要件を定めた定款について説明があった。

(5) 中期目標

事務局から、設立団体である静岡県が策定した、法人が達成すべき業務運営に関する目標である中期目標について説明があった。

5 審議事項

議題1 中期計画(案)

事務局から、中期計画（案）について説明があった。知事から法人へ指示された中期目標を受け、目標達成のための具体的な取組として法人が策定するものであり、知事へ認可申請することが説明された。

議題2 令和3年度年度計画（案）

事務局から、令和3年度年度計画（案）について説明があった。中期計画に基づき、事業年度ごとの業務運営の計画として法人が定めるものであり、県へ届け出ることが説明された。

議題3 業務方法書（案）

事務局から、業務方法書（案）について説明があった。地方独立行政法人法に基づき、法人の具体的な業務の方法の要領を記載した書類であることが説明された。

議題4 学則等教育研究に係る重要規程（案）

事務局から、学則等教育研究に係る重要規程（案）について説明があった。静岡県立大学及び静岡文化芸術大学を参考に、必要な規則等を策定することが説明された。

議題5 令和3年度当初予算（案）

事務局から、令和3年度当初予算（案）について説明があった。大学運営費、施設費、外部資金事業費など、総額11億375万円となることが説明された。

全体を通じての意見等として、委員から、令和3年度は定員の10人を上回る19人が入学したが、授業等の対応へは影響があるか質問があり、議長からは、教員及び校舎は当該入学生数の受入れに十分な体制を取っている旨の回答があった。また、卒業生がどのように活躍していくか、将来構想についてどのように考えているか質問があり、議長からは、卒業生が地域に戻り、周囲の者に知見を波及させていくことで、県全体のボトムアップを図っていくとともに、将来的には国内外に開かれた大学院大学としたいという回答があった。

審議の結果、全ての議題について、原案どおり承認された。

5 報告事項

事務局から、教育研究審議会の開催スケジュールについて説明があった。原則的に、毎月第1木曜日を中心に開催を予定していることが説明された。

以上